

◇平成27年度伊賀市職員提案制度 自由提案一覧◇

予備審査判定  
 ①職員提案審査会に付す必要がある認められるもの  
 ②①以外のもの

No	分類	提 案		審査会前の関係見解(意見)			予備審査		審査会結果			対応状況	
		提案事項	提案内容	実現可否	関係課コメント	関係課	判定	コメント	判定	褒賞	評価及び対応指示		担当課
1	個人	自動車「伊賀」ご当地ナンバー申請	登録名については行政区画や旧国名などの地理的名称であり、当該地域を表すのにふさわしい名称であること。また全国的にも認知されていることとされており「伊賀」という名称はうってつけである。海外では、滅ったナンバープレートが見られるが、日本でもイミスト入りナンバープレートの導入が予定されているとのことであり、「伊賀」ナンバーに加え、観光振興・地域振興に一役買うような意匠を凝らしたナンバープレートを作成する。	A 実現可能	課税課としては、ナンバープレートの地域名表示が「伊賀」となっても、課税上特に関係はありません。	課税課	①	実現した場合の効果は期待できるが、①第3弾募集があるか ②「伊賀」ナンバーで他市町の参画が得られるかなど、実現に向けた前提条件がある。(予備審査意見)	実施検討	-	実施した際の情報発信、観光振興の効果は見込まれるものの、実現するためには、①登録台数等の前条件 ②住民ニーズ ③連携する自治体の意向 ④「伊賀」以外の名称の選択肢の有無等の確認が必要となることから、今後のご当地ナンバー募集時に申請手続きが滞りなく行えるよう、これらの確認事項について、調査・検討することとする。(審査会意見)	総合政策課	事項に向けて必要となる確認事項のうち、登録台数等手続上の条件について、先ず当該で確認する。 その上で、導入可能性が認められた場合は、連携自治体の意向等その他の確認事項について、定住自立圏構想など、今後想定される近隣市町村間との連携協議を行う場面において、可能性を検討・協議することとする。 【総合政策課】
				B 条件付実現可能	提案者の指摘の通り「伊賀ナンバー」は名張市との連携や調整が不可欠ですので、取り組むのであれば広域行政担当部署もしくは政策調整担当部署にご相談したいと思います。	観光戦略課							
				B 条件付実現可能	提案内容における趣旨及びその効果については、同意できる一方で、懸念される点としては、①導入要綱にあるとおり、地域住民のニーズがあることを確認する必要があること。②当該提案は「伊賀」ナンバーとすることが前提である(その他の名前にすることは想定されない)中で、名張市の協力が得られるか、であるといえます。 ご当地ナンバー制度については、多くの自治体で検討しながら実現できていない現状から、市町村間の調整が容易ではないことが推測される中、当該提案による当市の効果は大きく期待できるもの、名張市にとって、伊賀ナンバーにすることの効果について明確に説明できることが条件となるといえます。 また、上記のことから、ニーズ調査にかかる費用についても、市内での調査はもとより、場合によっては名張市におけるニーズ調査費用についても支弁する必要があることを申し添えます。	総合政策課							
				D その他	まず、伊賀市で導入の可否を検討していたが、伊賀市で可であれば、その後名張市と協議いただき、その結果、両市で共同して取り組む事務として、広域行政事務組合で取り扱うことに決まれば、対応いたしますが、伊賀市として導入の可否を検討している現段階では、当組合として申し上げる意見は、特にありません。	広域行政事務組合							
2	個人	俳句作成アプリの開発	外国人旅行者が、伊賀市内の地名・施設名、季節などを英語や写真から検索し気軽に俳句を作成できるアプリ。俳句の最後には名前からひらがなカタカナの家刺印も自動でつけるようにする。もちろん日本人も使うことができ、俳句の出来として良い悪いは求めず、少し滑稽なものとなった場合もそれを楽しむ。また、作成した俳句は、壁紙データやメール送信、写真やプリントした商品(Tシャツなど)として販売する。売上げは伊賀市の収入となるので、シテプロモーション活動に充てることも出来る。	C 実現不可	ユニークな提案ですが、外国人旅行者への漢字を使った土産作りという提案の趣旨及び理由と俳句作成アプリを開発するというのが結びつかず理解に苦しみます。芭蕉の生誕地だから俳句でいう発想なのでしょうか。しかし、本来、自然に懐いたり、人どれあう中で得られた感動を十七文字の中で表現する手段が俳句であり、字句を単に繋ぎ合わせて作るものではないと考えます。また、最近ではHAIKUが海外でも詠まれていて、五七五や季節にとらわれないその間の言葉による短詩として親しまれるようになっていますがその産地にあるものは同じであり、伊賀を扱った外国人が俳句を関連してしまっことを懸念します。伊賀らしい風土や文化の写真を外国人旅行者が自分で漢字を入れてTシャツなどにプリントするサービスをするだけでよいのではないですか。	文化文芸課	②	外国人には日本語の俳句の文字が理解できないのではないかと、(外国人が漢字を好むという視点と相容れないのではないかと)  民間による実施が期待される。(予備審査意見)	予備審査に置いて、審査会に付す必要が認められず	-			
				D その他	アプリを入手することにより伊賀市に來なくても使用することができ、宣伝効果に疑問がある。また滑稽な俳句もよしとすることであるが、季節なし俳句や五七五を無視した自由俳句のようになる芭蕉生誕の地としてまた、愛好家からどうだろうか。	広聴情報課							
				B 条件付実現可能	提案者の「俳句の出来が良いか悪いかを問わない」という発想が気になります。気軽に俳句に取り組み俳句愛好者を増やすと言う点は評価できますが、アプリを作るのであれば俳句の専門知識のある研究者や団体に監修いただき、初心者なりでも「俳句の精神が長く理解できる」芸術性や文化性について完璧性の高いものである必要があると考えます。また、アプリの開発は商業的問題であり、有料で民間事業者が取り組むべきで、行政が官費で開発すべき事項とは思えません。	観光戦略課							
3	個人	LINEスタンプの作成	LINE株式会社は運営する、世界で約4億人、国内約5千万人のユーザーが利用している「LINE」の「LINE Creators Market」で、にん太とのふ、伊賀流忍者萌えキャラクタなどの公式LINEスタンプを販売する。「LINE Creators Market」で、価格100円(スタンプ40種)で販売する。売上げは伊賀市の収入となるので、シテプロモーション活動に充てることも出来る。	D その他	にん太とのふ、萌えキャラについては、NINJAフェスタ実行委員会の所有であり、伊賀市に所有権がありません。実行委員会が観光協会等と連携し、宣伝効果を上げることは賛同いたします。なお、伊賀市観光大使である「いが☆グリオ」はすでにスタンプを販売しています。(いが☆グリオ実行委員会)	広聴情報課	②	一定の効果があると思われるものの、いがりオは既に民間にて販売中であること、にん太とのふについては、実行委員会が所有権を有していることなどから、民間での実施が期待される。  一方で、「伊賀市」でのラインアカウントの登録と活用については可能性が期待できる。(予備審査意見)	予備審査に置いて、審査会に付す必要が認められず	-			
				A 実現可能	ラインスタンプについては、民間事業者が忍者の萌えキャラ「伊賀嵐マイ(伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会公認)」を使ったものを製作中で、早ければ今秋に40種120円で発売予定です。提案内容は伊賀市で販売し、するとのことですが、民間活力の導入による地域活性化という観点では、民間で積極的に取り組んでいただくほうが良いと考えます。	観光戦略課							

No	分類	提 案		審査会前の関係課見解(意見)			予備審査		審査会結果			対応状況
		提案事項	提案内容	実現可否	関係課コメント	関係課	判定	コメント	判定	褒賞	評価及び対応指示	
4	個人	公用車にドライブレコーダーを設置する	使用率の高い公用車を中心に、ドライブレコーダーを設置し、安全意識の向上と、事故を減らす。	C 実現不可	近年、自治体において、ドライブレコーダーを設置するところが普及されています。県内の市においては共用車両の全車への設置が2市、その他一部の設置が4市の状況です。安全意識の向上を始め、職員の資質向上の観点からドライブレコーダー設置について否定はしませんが、設置に当たってはどの公用車に設置するのか、設置後の効果をどのように検証するのか(管理にかかる時間等)など考える必要があります。遊休車両の共用車両(クルーズワゴンでの共用配置方式)も1種車75～85%を指す(車)は105台、全公用車で536台保有しており、導入には財政負担も伴います。また、平成26年度の車両事故の現状では、駐車中の軽微な自損事故・接触事故と道路上・工作物への自損事故がほとんどを占めており、事故の防止のためには各所管での公用車管理を含め、交通安全に対する啓蒙、注意喚起の徹底、安全運転への周知を図る必要があります。	管財課	② 事故の抑止効果はある程度期待されるものの、①道路の状況確認や不法投棄には効果が薄い ②実際の事故はほとんどが軽微な自損事故であり、レコーダーの活用が必要と不要との担当課からの回答もあり、費用対効果が低いと思われる。(予備審査意見)	予備審査に置いて、審査会に付す必要が認められず	-			
				B 条件付実現可能	安全面では効果有りと考え、通常気象時の道路パトロール記録とすることは出来るが、データや画像の利用等、一定のルール作りが必要。建設1課、建設2課では道路パトロール車に装着することが出来るのではないかと、路面状況の記録はデジタルカメラでの撮影で十分である。	建設1課、						
				D その他	廃棄物の不法投棄を監視している環境パトロール車にドライブレコーダーを設置することについては、現在、未然に防止するため不法投棄しやすい現場を中心にパトロールを行っていますが、これをパトロール中に不法投棄者を遭遇したことはなく、また市道からの情報提供や通報は既にどこかで見られている現場であり、不法投棄の監視に効果が期待できない。	廃棄物対策課						
				D その他	導入に関しては、安全意識の向上、事故を起こした際の相手との責任割合等を考えるうえでは、有用なものであると考え、違反しないようにするための抑止力としては、あまり機能しないのではないかと考える。また、事故が起こった際、苦情が入った際の確認において、どのように管理していくか導入前に十分検討する必要があると考える。また、ドライブレコーダーの導入の有無に関係なく、事故(違反)が発生した場合の報告書等の作成は必要であり、機器の導入後に新たに増える事務(機器自体の管理、記録データの検査・解析等の必要な措置等)を考慮すると、決して事務負担の軽減につながることは考えにくい。	人事課						
				B 条件付実現可能	(ごみ集積場の資源物持ち去り防止について)ドライブレコーダーへ収録された動画のみを視聴として、禁止命令を出す、または罰則を課することは出来ないが、当該行為が行われた時間や自動車種を特定し、警察署へ情報として提供することにより警防の一部にはなりうる。また、データ解析にかかる職員の労力と、抑止力のバランスについては、データのクオリティーなどの諸条件により左右されるので、未知数である。	まちづくりサイクリングセンター						
				D その他	産業廃棄物の不法投棄を検査するには、車両ナンバーなどが壊らなければ特定が困難であり、偶然が重ならなければ産業廃棄物不法投棄監視対策としての効果は薄いと考えます。	環境対策課						
5	個人	伊賀鉄道の利用促進に向けた施策について ① 伊賀線トワイライトトレイン ② 2016年に開業100年を迎える県内の路線をめぐるスタンプラリー ③ 関西1デイス伊賀上野コース	① 日ダイヤ(土・休日のダイヤ)上野市を18時に発車する1871列車を桑町～猪田道間(422号と並行する区間付近、桑町8号踏切が起動しない地点)で停車させて、山なみへ沈む夕日を鑑賞する。車内において簡単なおもてなしを行う(お見見列車では月見だんごと車内での生演奏)。この区間で停車した場合、右の赤い点線の時刻となり、丸山での1870列車との交換を猪田道で行い、伊賀神戸着を18時44分とする。伊賀神戸で折り返しとなる1872列車の発車時刻まで3分程度の余裕があることから折り返しが可能であり、また、以後の列車時刻に影響を与えない。 ② 2016年に開業100周年を迎える県内の路線(伊賀鉄道上野市～伊賀上野、近鉄名古屋線白子～千代崎、三岐鉄道北勢線蛸原～阿下喜東(後の穴石))を巡る。開業100年スタンプラリーを実施して、それぞれの区間でスタンプを集め、オリジナルグッズのプレゼントを行う。全路線完業者には、抽選で沿線の特産品が当たることとする。 ③ 夏の関西1デイスでは、春の関西1デイスの「長谷寺・富生寺参拝チケット」に代わって「赤目四十八滝チケット」の引換券が付いた。この引き換えチケットを「伊賀上野・赤目四十八滝チケット」として伊賀上野駅を起点に伊賀の観光地を回る事ができるよう、西日本旅客鉄道へ要望して実現を図る。「赤目四十八滝チケット」での近鉄電車と三重交通バスの利用区間は、下記の区間であるが、ここへ近鉄電車の赤目口～伊賀神戸と伊賀鉄道伊賀上野～伊賀神戸間を追加することで、伊賀地域での周遊ルートとなる。	D その他	① 通常運行している列車を停車させ、行き違い駅の変更及び接続駅での到着時間遅延は一般のお客様に不便をかけるため実施すべきではないと考える。臨時列車を運行するにも、元々それを想定したダイヤ編成が必要であり、日没時間は季節によって変わるため、①を運行するためのダイヤは設定できない。 ② 各鉄道事業者の賛同、協力があれば実施可能と考える。以前、JR線と伊賀線を合わせて実施したスタンプラリーでは、車で駅まで来て入場券を購入しスタンプを押印する方が多く見受けられたようであり、実施方法や効果などを検討する必要がある。 ③ このような周遊ルートは多額の負担が必要となる。要望するだけであれば可能であるが、「赤目四十八滝チケット」に伊賀線を通過するルートを追加するだけでは利用増は見込めないと考える。	総合対策課	①ダイヤ上は実施可能であっても、一般乗客への周知や日没時間に合わせた停車など、実施にあたっての課題が多く現実的ではない。 ②各鉄道事業者の賛同、協力が前提条件となる。	①予備審査に置いて、審査会に付す必要が認められず ②保留 ③予備審査に置いて、審査会に付す必要が認められず	-	(②について)開業100周年を迎えるにあたり、伊賀鉄道の活性化に向けた更なる取組は必要である。一方で、継続性や費用対効果などの観点からどのような事業内容が効果的なのかについて、伊賀鉄道の課題や可能性を十分に検証した上で、当該施策を含めて具体的に検討していく必要がある。(審査会意見)		
					順に①②①							

No	分類	提 案		審査会前の関係課見解(意見)			予備審査		審査会結果			対応状況		
		提案事項	提案内容	実現可否	関係課コメント	関係課	判定	コメント	判定	褒賞	評価及び対応指示		担当課	
6	個人	助け合いギルドと地域通貨ポッチ(仮名)の創設	<p>「助けしてほしい人(依頼者)」と「助けられる人」を繋ぐ仕組み「助け合いギルド」を創る。</p> <p>「助けほしい人(依頼者)」から「助けられる人」へ支払われる報酬として地域通貨ポッチ(仮名)を創る。</p> <p>&lt;「助け合いギルド」の概要&gt;</p> <p>依頼者(「助けしてほしい内容」とその「報酬」を決めて「助け合いギルド」に相談し、「助け合いギルド」は内容と報酬が適当かどうか確認し、掲示等により「助けられる人」を募集する。</p> <p>・報酬は金銭不可を原則とし、基本、地域通貨ポッチで支払う。</p> <p>・「助け合いギルド」は市民センター等、地域住民が気軽に集える場所に設置する。</p> <p>・ギルドが実用できることである。</p> <p>・「請負人」に危険が及ばない依頼、「市内」同様のサービスを提供する業者等がない依頼(もしくは、あったとしても依頼人がサービスを受けることができない場合や業者を利用するほどではない些細な依頼)「請け負う者に特別な資格が必要な作業に違反しないもの」等</p> <p>&lt;報酬として可能なもの&gt;</p> <p>・依頼人が所有しており高価でない物品</p> <p>・交換されることが適当である依頼</p> <p>・適当な額のポッチ 等</p> <p>&lt;地域通貨ポッチ(仮名)について&gt;</p> <p>・ポッチの創設と流通は「助け合いギルド」が持続的に機能することを目的とする。</p> <p>・ポッチは円との交換により市が発行する。1ポッチ=100円</p> <p>・ポッチはポッチ加盟店で使用することができる</p> <p>・ポッチ加盟店及び加盟組織のみポッチを円に換金することができる</p>	<p>目 条件付実現可能</p>	<p>関係課コメント</p> <p>少子高齢化の本格的到来のなかで、市場にはのびにくいサービスを取りを通じて、コミュニティを活性化していくには重要だと認識しているが、地域通貨については、ほとんどの自治体やNPO等実証実験で終わっているところが多いように見受けられる。添付資料の「クリン」も実証実験段階で終わっている事から、何か問題があるのではないかと考えられます。このことから、その課題が何なのかをなぜ実証実験で終わっているのか、また、地域通貨の法的な問題もクリアしての提案ですか。</p> <p>・紙幣類似証券取締法</p> <p>・前払式証券の規制等に関する法律(プリペイド法)</p> <p>・出金の受け入れ、預り金及び金利の取扱いに関する法律(出資法)</p> <p>・信託法、銀行法</p> <p>・税制上の取扱い(消費税、所得税)</p> <p>・その他、労働基準法/通貨払いの原則/直接払いの原則/全額払いの原則/保険制度整備の必要性</p>	地域づくり推進課								
				<p>目 実現不可</p>	<p>地域通貨とは地域コミュニティ活動の活性化や地域内経済循環の促進といった効果が見込まれます。しかしながら、これまで同様の取組が全国的に普及してこなかった理由は、①運用ノウハウ ②運用経費 ③流通量 ④法的規制 などにおいて多くの課題があるからで、取組例として提示された栗山町のレポートにおいても、その制度・組織活動を維持させることが目的となってしまったという記述があることから、実際の事業実施には持続可能性の観点から疑問があります。</p> <p>このように、先行事例を見ても地域通貨は未だ明確な運用スキームが確立されており、実証実験の域を超えていないと考えられる。当該提案の趣旨が地域活性化の推進であるならば、現時点においては、地域通貨の自治体協議会や組織が立ち上がっているためのより具体的な支援方法を検討するべきであると考えます。</p>	総合政策課	<p>②</p> <p>共助の推進のためのしくみづくりは各自自治協議会や地域等により自発的に行われるものである。また、仮にそれらを全市的に拡大するために地域通貨を導入する場合、市民の理解、事務経費の問題など課題が多く現実的でない。(予備審査意見)</p>							
				<p>目 その他</p>	<p>地域(住民自治協議会の範囲や、場合によっては複数の住民自治協議会の範囲の場合もあります)における助け合い活動は、地域福祉計画に基づきすでに取り組んでいます。二階堂の「助け合いギルド」の考え方は、少子高齢化、人口減少がすすむ中で、地域コミュニティを高めるために重要な視点であり、また地域城市にもつながると考えられており、第2次伊賀市地域福祉計画で、行政主導ではなく地域主体ですすめるとして位置づけられています。そして、これらの取り組みも蓄積が、福祉のまちづくり支援、組織づくり支援(社会福祉協議会が行っており、すでに伊賀市の社会福祉協議会が立ち上がっています(平成27年3月末現在))、NPO法人の活動も増えてきています。</p> <p>な、地域通貨」の考え方については、地域の中で検討される手法であると考えており、地域福祉計画では、その延長線上の考え方として、「コミュニティビジネス」を示しているもので、ぜひご検討ください。</p>	医療福祉政策課								
				<p>目 その他</p>	<p>■昨年度、厚生労働省中央研修において、伊賀市の取り組みを報告しており、その中でも一例を挙げていますので、参考にしてください。 https://jinw-form.jp/201409.html</p> <p>地域活動を促す仕組みづくりを構築することは必要と考えますが、そのために地域通貨を活用することに疑問を感じます。「現金でも問題ないのでは？」地域通貨は全国的に見ても成功事例は極めて少なく、市民にとって魅力的な商品と交換できないのが現状である。(使用できる店舗が少ない、魅力的な商品と交換できない等)</p> <p>地域通貨を活用する代わりに、例えば、ポイント制の付与といった方法が考えられないか。</p>	農工労働課								
7	個人	伊賀市役所版「Yahoo!知恵袋」(仮称)	<p>役所内に閉じたQ&amp;AコミュニティはITプラットフォーム上に構築することが前提です。</p> <p>目的を達するための現実的な選択として、新たなベンダよりQ&amp;Aコミュニティに特化したITソリューションを導入するのが、【効果】に照らし合わせて、最も適切なと考えられます。Q&amp;Aに特化した社内SNSや、いわゆる「フォーラム」、FBBSのシステムを代替として導入するのは、判断が必要です。</p> <p>提案の環境を現GW上で実現できるのであれば、それに越したことはありません。ただし、当初の目的を持続可能な形で実現していくためには、匿名での投稿であることを必須条件として想定する必要があります。Q&amp;Aサイトを始めるかどうかよりも、どのような形で、どのようなルールで運営していくのが重要であり、ルール次第では当初の目的を達することができなくなる可能性もあります。</p> <p>まずは特定の課を対象に、明確な目的を定めて、試験的に運用していくことが第一歩であると思われます。</p>	<p>目 その他</p>	<p>現在のGW上での実現は無理であるが、そのような機能を備えたGWを導入すれば、実現は可能です。ただし、匿名での投稿には無難があり、質問に対しての回答についての正確性が証明できません。また、現在実施しているOJTの観点からも分からないことがあれば上司、同僚等と相談しながら準備を進めて、職場の活性化を図るべきではないでしょうか。</p>	広聴情報課								
				<p>目 実現不可</p>	<p>「市役所版「知恵袋」」の運用にあたっては、サイト利用に関する要綱を制定し、カテゴリとして取扱項目や、管理・運用基準等をきちんと規定すべきと考えるが、先ず中でも、記載内容が正しいか否かは、誰がどのように判断するのか?</p> <p>① 提案内容/欄には、匿名での投稿も考慮すべきであるが、匿名のことはある程度スピードが必要とされる中、匿名にするとして、誰が記入したのかが不明瞭になるほか、回答の正確性が取れないものも蓄積することになり、管理する担当課の事務負担増が想定されるのではないかとする。</p> <p>また、専門知識を持っている職員に対して責任が過重されたり、事務負担が増えることは問題があり、業務上の問い合わせたいことがあれば、担当職員等へ普通でメール等で聞けば良いのではないかと考える。</p>	人事課	<p>②</p> <p>現在のGWでの実施には技術的な課題がある。本来、各課別の事務事業マニュアルを随時見直しすることによって運用可能。OJTのしくみの中で課題は解決してゆく。匿名が前提とな質問/回答では責任が明確に付す必要が認められず</p>							
8	グループ	(統廃合によって、余った学校の体育館などを利用して)伊賀市に忍忍道場(仮称)(体育館施設)をつくることできるか	<p>三重大学を中心に忍忍者もさかんになってきて、その道に詳しい関係者のネットワークも出揃ってきたので、このようなコンセプトの施設が出来れば、ここを利用して様々な企画や講習が可能になってくると感じています。ひとまずハード面での施設の仕様・コンテンツの構想について迷いたくないと思います。メインコンテンツ・ボルダリングジム その他(スラックライン、大トランポリン等、手裏剣投げの練習場)</p> <p>コンテンツに可能なジムにあるような一般的なトレーニング機器も</p> <p>(補記)</p> <p>提案者の考えでは、メインコンテンツとしてはボルダリングジムのようなものも想定している。ボルダリングは岩登り(クライミング)を模したスポーツであるが全身の筋肉も鍛え、頭脳も使う人間のサイバー的な体力を鍛えるのに適した室内スポーツ。人生として岩を這い登るイメージが、いかにも忍忍修行的なイメージ(もしくは人生そのもののイメージ)と重なり、実際に、体力も精神力も知力も鍛え上げられる。</p> <p>初期投資さえすればランニングジムはさほどかからない(他の地域でボルダリングジムを中々でもそれはボルダリングジムではないが、伊賀でボルダリングジムを作れば忍忍修行的なイメージがからめてアピールすることが出来る(一全園に話題になり観光のアピールポイントにつながる可能性がある)。そういった意味でも伊賀市にボルダリングジムを作るのは「お得」感があると思っていた。</p> <p>その他のコンテンツとして考えているのはスラックライン(綱渡り)や平均台宙返りなどの空中技練習用の大型トランポリンなど初期投資さえすればランニングジムはそれほどかからずまた、初期投資もそれほど多額にはならないであろうものもまずは念頭に置いている。</p> <p>また、手裏剣投げの競技も盛んになりつつあるので手裏剣投げの練習場もよいと思える。(手裏剣投げは集中力も養える)</p> <p>(コスト削減の根本的の想定に入っていないがコスト度外視で言うなら、水蜘蛛の訓練や模範的な流行(体によいらしい)ができるような水系の施設があれば面白いと思う。)</p>	<p>目 実現不可</p>	<p>当該では、公共施設最適化計画に基づき市内体育館などの「縮小」に取り組んでおり、体育館を増やす予定はありません。余った学校の体育館などは、民間での活用を期待します。(スポーツ振興課)</p>	スポーツ振興課								
				<p>目 条件付実現可能</p>	<p>条件付としたのは、これらも踏まえ、提案事業を実施するには施設を民間企業などに譲渡し民間企業が運営する。忍忍道場に投資しない民間企業からの、施設の譲渡先として考えられます。その際には、民間企業には地域住民の同意を得られるように努めていただく必要もあります。</p>	市民再生課								
				<p>目 実現不可</p>	<p>伊賀市では、持続可能な公共サービスの実現に向けて「公共施設最適化計画」を策定し、公共施設の収容率の向上を目指しています。</p> <p>公共施設の利用促進や有効活用の推進は必要ですが、本当に市で行くべき業務であるかを判断し、地域や民間への譲渡後の活用を図る必要があると考えます。</p>	管財課	<p>①</p> <p>廃校施設の活用については、転用手続き、環境整備等課題がある中で、利活用に向けたアイデアの一つとして評価できる。(予備審査意見)</p>							
<p>目 条件付実現可能</p>	<p>廃校施設は、当該が管理する普通財産である。転用は可能であるが、以下の条件をクリアすることが必要となる。</p> <p>①都市計画法上の転用施設としての条件を満たすこと</p> <p>②廃校施設は、市街化調整区域内にあり、その転用にも制約がある。市が条例に基づき設置する体育館であれば転用可能</p> <p>③地域住民の同意を得ること</p> <p>(廃校後、指定用途所となっており、地域施設として住民の借用 希望も多少現状がある。)</p> <p>④施設環境整備を行うこと</p> <p>(給排水設備、電気設備は施設と一体となっているため、新たな整備が必要。体育館のみの転用であれば、床設備、駐車条件なども同様である。)</p>	教育総務課												
												<p>子育て支援の一環として、屋内外を問わず親子が気軽に集うことができたし、楽しく遊んだりできる施設は必要と考えられており、まずは年齢層(乳児期、幼児期、学童期)毎にどのような施設や環境が必要なのかを検討するとともに、現状を把握したうえで実施に向けて検討していくこととする。【こども家庭課】</p> <p>今年度実施する共同研究グループにおける研究課題の一つである「子育てしやすい環境づくりを考える」において、当該提案内容及び審査会での意見を踏まえた具体的な実施方法について、更なる検討を行っていただくこととする。【総合政策課】</p>		